

平成28年度採用

牧之原畑地総合整備土地改良区職員募集要項

1. 土地改良区の概要

牧之原畑地総合整備土地改良区は、島田市・牧之原市・掛川市・菊川市・御前崎市の約9千名余の組合員が耕作する茶園等約5,000ヘクタールの受益地に国・県が造成した土地改良施設により農業用水の供給、施設の維持管理を行う土地改良法に基づく公法人です。

2. 募集職種・採用人数等

職 種	採用予定人数	職 務 内 容
一般事務職	1名	土地改良区の庶務、財務、会計に係る事務及び土地改良施設補修など設計積算、施工管理、維持管理業務

3. 応募資格

- (1) 学校教育法による大学卒業（短期大学を除く。）卒業した人、もしくは卒業見込みの人
- (2) 島田市、牧之原市、掛川市、菊川市、御前崎市在住（在住予定の人）で土地改良区へ通勤可能な人
- (3) 普通自動車免許を取得している人、または採用時まで取得見込みの人
- (4) パソコンで文書作成・表計算ソフト（例：一太郎、ワード、エクセル等）の基本操作ができる人
- (5) この試験を受けられない人
 - ア日本国籍を有しない人
 - イ地方公務員法第16条に準ずる事項に該当する人
 - ・成年被後見人又は被保佐人
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第五章に規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 受付期間

平成27年8月3日（月）から9月10日（木）（締切日必着）

5. 応募手続

- (1) 応募書類
 - ・履歴書（JIS規格形式）
 - ・最終学歴の卒業証明書
 - ・最終学歴の成績証明書
- (2) 提出先
上記（1）の書類を受付期間内に、当改良区へ持参または郵送により提出してください。当改良区へ持参する場合は、午前9時から午後4時までの間をお願いします。（土曜日、日曜日及び祝祭日は休日のため受け付けません。）

6. 試験の期日及び場所

- (1) 試験期日
平成27年9月下旬 日程等は別途連絡
- (2) 試験場
牧之原畑地総合整備土地改良区 会議室

7. 試験種目

- (1) 書類選考 応募者多数の場合は、あらかじめ試験日前に書類選考を行います。
- (2) 作文試験 課題による800字程度の作文
- (3) 面接試験 20分程度の面接試験

8. 合格者の発表

- (1) 合格発表日 平成27年10月上旬
- (2) 合否の通知については、本人あてに通知いたします。
また合格発表までは、合否に関する照会には応じられません。

9. 採用

- (1) 合格者には、意向確認を実施し、採用に応諾した人は、平成28年4月1日に入職となります。
- (2) 入職までの間に職員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用を取り消されることがあります。

10. 待遇等

- (1) 勤務時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
- (2) 休日、休暇等
 - ・週休2日制、休日：土、日曜日、祝日、年末年始（6日間）
施設の運転・操作業務のため、土・日曜日・祝祭日等の当番制による勤務があります。
 - ※休日勤務の場合には、他の就業日に振替休日を指定（8週間以内）
 - ・年次有給休暇：初年度15日、翌年度以降20日 ※入職3ヶ月後から取得可能
 - ・その他 夏期休暇5日間、育児休業、介護休暇制度等あり
- (3) 給料・手当等
 - ・給料は牧之原畑地総合整備土地改良区職員給与支給規程に基づき、採用者の年齢、学歴、職歴等に応じて支給します。
※試用期間3か月あり
 - ・手当は、6月・12月支給の期末・勤勉手当、通勤手当、時間外勤務手当等それぞれの条件に応じて支給されます。
 - ・健康保険、厚生年金、雇用保険、労働保険に加入します。

11. その他

- ・提出された個人情報、採用試験以外には使用いたしません。
- ・その他ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

12. 問い合わせ

水土里ネット牧之原
牧之原畑地総合整備土地改良区 総務課
〒427-0047 島田市中溝町1726-4
TEL 0547-36-8000(代表)
直通0547-32-9903(総務課)
FAX 0547-36-0830